

株 主 各 位

大阪市住之江区緑木1丁目4番39号
 **大丸エナウエーン株式会社**
代表取締役社長 古 野 晃

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市住之江区緑木1丁目4番39号
当社本社 6階会議室
3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第65期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

※株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gas-daimaru.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融緩和政策を背景に緩やかな回復基調で推移しました。しかし、消費税増税の反動や円安による物価上昇などが影響して個人消費が低迷し、また、欧州経済の停滞、新興国の景気減速といった不安材料があり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境のもとで、当社グループの売上高は、在宅医療、医療ガス・産業ガス事業が順調に推移したものの、主力のLPガス事業で仕入価格に連動した販売単価の下落により、前年同期と比べ62百万円(0.4%)減収の17,617百万円となりました。損益面では、在宅医療機器レンタルおよび医療ガス、産業ガスの販売増加により、売上総利益は、6,287百万円と前年同期と比べ339百万円(5.7%)の増益となりました。しかし、高圧ガス充填工場の減価償却費や連結子会社のれん償却費用の増加により、営業利益は、868百万円と前年同期と比べ17百万円(1.9%)の減益となりました。営業外収益および営業外費用を加減算した経常利益は916百万円と前年同期と比べ21百万円(2.3%)の減益となりました。課税所得の減少に加え、法定実効税率の引下げにより、法人税、住民税および事業税等控除後の当期純利益は、523百万円と前年同期と比べ2百万円(0.4%)の増益となりました。

各事業の概況は次のとおりであります。

【リビング事業】

家庭用、業務用および工業用プロパンガス販売のぼっぼガス部門の売上高は、原油価格の急落に伴い、仕入価格に連動した販売単価の下落により、前年同期と比べ208百万円減収の4,846百万円となりました。

LPガスの卸売販売を中心とするエネルギー部門の売上高は、販売量の減少とLPガス仕入価格に連動した販売単価の下落により、前年同期と比べ863百万円減収の5,139百万円となりました。

ガス器具、設備機器、供給保安設備等を販売する住宅設備部門の売上高は、産業用太陽光発電システム販売は好調に推移しましたが、ガス器具等を含むその他の分野では売上が伸びず、前年同期と比べ136百万円減収の3,508百万円となりました。

この結果、当事業の売上高は前年同期と比べ1,208百万円(8.2%)減収の13,494百万円となりました。

【アクア事業】

「知床らうす海洋深層水純水ブレンド」（エフィールウォーター）を宅配サービスにより販売するアクア事業は、ユーザー件数の減少および単位消費量の減少により、当事業の売上高は前年同期と比べ24百万円（2.3%）減収の1,026百万円となりました。

【医療・産業ガス事業】

在宅医療機器の保守・レンタルサービスの在宅医療機器部門の売上高は、酸素濃縮器等のレンタル台数が伸びたことや、近畿酸素(株)の売上高が加わったことにより、前年同期と比べ243百万円増収の672百万円となりました。

医療ガス、産業ガス、生産機材を販売する医療・産業ガス部門の売上高は、酸素や炭酸などの産業ガスが順調に推移し、近畿酸素(株)の連結売上計上により、前年同期と比べ926百万円増収の2,424百万円となりました。

この結果、当事業の売上高は前年同期と比べ1,169百万円（60.7%）増収の3,097百万円となりました。

部門別売上状況

事業区分		第64期（前連結会計年度）		第65期（当連結会計年度）	
		金額	構成比	金額	構成比
事業 リ ビ ン グ	ぼっぼガス	5,054	28.6	4,846	27.5
	エネルギー	6,003	34.0	5,139	29.2
	住宅設備	3,644	20.6	3,508	19.9
	小計	14,702	83.2	13,494	76.6
アクア事業		1,050	5.9	1,026	5.8
ガ ス 医 療 ・ 産 業 事 業	在宅医療機器	429	2.4	672	3.8
	医療・産業ガス	1,498	8.5	2,424	13.8
	小計	1,927	10.9	3,097	17.6
合計		17,680	100.0	17,617	100.0

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は353百万円であります。その主なものは、リビング事業におけるLPガス供給設備、医療・産業ガス事業における高圧ガス供給設備およびレンタル用の在宅医療機器等であります。所要資金は全額自己資金を充当いたしました。

なお、当社の配送業務にかかる車両のリース資産として、95百万円を計上しております。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第62期 (自 23. 4. 1) (至 24. 3. 31)	第63期 (自 24. 4. 1) (至 25. 3. 31)	第64期 (自 25. 4. 1) (至 26. 3. 31)	第65期 (当連結会計年度) (自 26. 4. 1) (至 27. 3. 31)
売 上 高	15,878 ^{百万円}	16,121 ^{百万円}	17,680 ^{百万円}	17,617 ^{百万円}
経 常 利 益	913 ^{百万円}	969 ^{百万円}	937 ^{百万円}	916 ^{百万円}
当期純利益	484 ^{百万円}	549 ^{百万円}	521 ^{百万円}	523 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	61 ^円 04 ^銭	69 ^円 46 ^銭	66 ^円 57 ^銭	66 ^円 85 ^銭
総 資 産	12,054 ^{百万円}	11,876 ^{百万円}	13,381 ^{百万円}	13,528 ^{百万円}
純 資 産	8,218 ^{百万円}	8,621 ^{百万円}	9,070 ^{百万円}	9,539 ^{百万円}

(4) 対処すべき課題

当社グループの主力事業であるリビング事業におけるLPガスの販売環境は、省エネ機器の普及、他燃料との競合、都市ガスエリアへの人口シフト等による主力の家庭用LPガスの出荷量の減少といった厳しい状況にあります。

こうした環境のもと、次期第66期は、「事業部門の自立」をスローガンとし、事業部門それぞれが自立できる採算性の確立をめざして、企業価値向上に努めたいと考えております。

■基本政策として、次の課題に取り組みます。

1. 全ての事業部門においてM&A推進による事業拡大を図ります。
2. 部門間の連携を強化し、シナジー効果を発揮できる体制を整備します。
3. 製造・販売・保安・衛生管理におけるコンプライアンスの厳守に努めます。

■中長期的な会社の経営戦略

当社グループは強固な経営基盤を構築するため、LPガス部門においては、のれんの買収やM&Aにより新規販売先の獲得に努めてまいりました。また、医療・産業ガス部門においても、M&Aによるグループ会社化など拡大施策を実施し、今後はアクア部門においても同様に拡大施策を強化した取り組みを実施します。3部門それぞれの自立により、規模のメリットと共に経営の効率化、合理化を図り、3部門による利益構成を平準化し、エネルギー自由化時代を勝ち抜く企業形態を目指します。

各事業の主な課題は次のとおりであります。

<リビング事業>

1. 2016年のエネルギー自由化に対応できる組織づくりを目指し、電気温水器や灯油ボイラーからLPガス給湯器等への燃料転換促進、業務用・工業用の新規開拓に注力し、出荷量、顧客数の増加に努めます。
2. エコジョーズ、太陽光発電、エネファーム等エコ商材の販売による事業拡充に努めます。
3. LPガスの製造・供給・販売に対する高度な保安管理体制の継続を維持します。

<アクア事業>

1. 顧客拡大に向けて自社営業力の強化および委託業者による顧客取次ぎ・紹介獲得強化を図ります。
2. 首都圏における営業拡大と山中湖工場の稼働率アップを図ります。
3. 安全・安心なエフィールウォーターをお届けするため、ウォーターサーバーのメンテナンスの徹底に努めます。

<医療・産業ガス事業>

1. 滋賀支店、奈良営業所、近畿酸素(株)、3拠点の高圧ガス充填設備による供給体制強化、配送合理化および販売エリア拡大を図ります。
2. 組織再編による効率的な運用により採算性向上に努めます。
3. 新規分野への高圧ガス供給、営業地域の拡大により販売増加に努めます。

なお、当期は1株当たり中間期6円50銭の配当を実施し、期末も6円50銭の配当を予定しております。業績の進展や投資状況を総合的に勘案しながら、引き続き株主還元を努め企業価値を高めてまいりたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
丸信ガス株式会社	20,000千円	100%	L P ガス販売
湖東ガス株式会社	32,400千円	100%	L P ガス販売
近畿酸素株式会社	10,000千円	100%	一般高压ガス製造・販売
株式会社フモト商会	10,000千円	100%	L P ガス販売

(注) 株式会社フモト商会は、当社が全株式を取得し、平成26年4月1日に連結子会社となりました。

(6) 主要な事業内容

事業区分	取扱商品等
リビング事業	
ぼっぼガス	L P ガス (プロパンガス家庭用・業務用・工業用)
エネルギー	L P ガス (プロパンガス卸売、ブタンガス)、灯油、軽油、重油およびその他石油製品
住宅設備	ガス器具、システムキッチン、空調機器、家電製品、ソーラーシステム、リフォーム、損害保険 (代理業)
アクア事業	ミネラルウォーター (宅配事業)
医療・産業ガス事業	
在宅医療機器	在宅医療機器、在宅医療用酸素
医療・産業ガス	医療ガス、産業ガス、医療機器、溶接・溶断機器、溶接材料、産業機器

(7) 主要な営業所および工場

当 社	
本 社	大阪市住之江区緑木1丁目4番39号
支 店	関東（茨城県かすみがうら市）、滋賀（滋賀県愛知郡）、 湖南（滋賀県野洲市）、大阪（大阪府岸和田市）、 和歌山（和歌山県和歌山市）
営 業 所	北陸（福井県福井市）、京都（京都府久世郡）、 奈良（奈良県大和高田市）、高松（香川県高松市）、 アクア東京（東京都練馬区）、アクア大阪（大阪市住之江区）
ぼっぼガス 事業所	各支店・営業所に併設および水戸（茨城県水戸市）、 長浜（滋賀県長浜市）、彦根（滋賀県彦根市）、 近江八幡（滋賀県近江八幡市）、草津（滋賀県草津市）、 大阪（大阪府堺市）、泉南（大阪府阪南市）、 紀北（和歌山県伊都郡）、中紀（和歌山県日高郡）
医療・産業 ガス事業所	阪神（大阪市西淀川区）、神戸（兵庫県神戸市）
アクア事業所	川崎（神奈川県川崎市）
工 場	アクアボトリング鈴鹿工場（滋賀県東近江市） アクアボトリング山中湖工場（山梨県南都留郡） ガス充填工場：各支店および奈良営業所、泉南事業所に併設
子会社	丸信ガス株式会社（愛媛県松山市） 湖東ガス株式会社（滋賀県東近江市） 彦根ホームガス株式会社（滋賀県彦根市） 近畿酸素株式会社（兵庫県西宮市） 株式会社フモト商会（愛媛県松山市）

(注) 平成27年4月1日、京都営業所は京都支店に昇格いたしました。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
370名[37名]	11名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については、年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を[]内に外書きしております。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
331名[36名]	6名増	42.6歳	12.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については、年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を[]内に外書きしております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 22,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,046,500株（自己株式 216,025株を含む。）
- (3) 当事業年度末の株主数 2,171名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大丸エナウイン共栄会	744 ^{千株}	9.5%
E N E O S グローブ株式会社	498	6.3
大丸エナウイン社員持株会	384	4.9
株 式 会 社 パ ロ マ	294	3.7
株 式 会 社 近 畿 大 阪 銀 行	277	3.5
伊 藤 吉 朝	241	3.0
青 木 尚 史	239	3.0
堀 川 産 業 株 式 会 社	225	2.8
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	182	2.3
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	179	2.2

(注) 当社は、自己株式216,025株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	竹 川 卯三郎	
代表取締役社長	古 野 晃	
専 務 取 締 役	榎 谷 隆	医療・産業ガス事業本部長、 近畿酸素株式会社代表取締役会長
常 務 取 締 役	田 中 勝	リビング事業本部長、 湖東ガス株式会社代表取締役社長
常 務 取 締 役	青 木 尚 史	管理統轄
取 締 役	寺 村 成 男	営業管理部長
取 締 役	竹 島 実	アクア事業本部長 兼アクアボトリング鈴鹿工場長 兼アクアボトリング山中湖工場長
監査役（常勤）	明 石 賢 治	
監 査 役	松 井 大 輔	公認会計士
監 査 役	桑 森 章	弁護士

- (注) 1. 松井大輔氏および桑森 章氏は社外監査役であります。
2. 監査役松井大輔氏および桑森 章氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役松井大輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役明石賢治氏は、14年間当社の財務部長として経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役の異動
平成26年6月27日開催の第64回定時株主総会の終結のときをもって取締役福井幸夫氏が辞任により退任いたしました。
5. 当事業年度中の取締役の地位および担当業務の変更
平成26年6月27日付

氏 名	変更前	変更後
榎 谷 隆	常務取締役医療・産業ガス事業本部長、近畿酸素株式会社代表取締役会長	専務取締役医療・産業ガス事業本部長、近畿酸素株式会社代表取締役会長
竹 島 実	取締役アクアボトリング鈴鹿工場長兼アクアボトリング山中湖工場長	取締役アクア事業本部長兼アクアボトリング鈴鹿工場長兼アクアボトリング山中湖工場長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	8名	157,274 千円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	21,477 千円 (9,273 千円)
合計	11名	178,752 千円

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員には、平成26年6月27日開催の第64回定時株主総会の終結のときをもって退任した取締役1名を含めております。
2. 上記報酬等の額には、第65回定時株主総会において決議予定の役員賞与金28,600千円(取締役7名25,180千円、監査役3名3,420千円)を含めております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額20,750千円(取締役7名19,252千円、監査役3名1,497千円)を含めております。
4. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役2名の使用人給与相当額16,758千円を支払っております。
5. 上記報酬等の額のほか、平成26年6月27日開催の第64回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して7,609千円支給しております。(役員退職慰労引当金繰入額として既に開示した金額を除いております。)

(3) 社外役員に関する事項

社外監査役の主な活動状況

氏名	主な活動状況
松井 大輔	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行なっております。また、当事業年度開催の監査役会4回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行なっております。
桑森 章	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行なっております。また、当事業年度開催の監査役会4回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行なっております。

(4) 社外役員等に関する事項

社外取締役を置くことが相当でない理由

当社グループの主な事業は、LPガスを中心としたエネルギー事業であり、経営判断には産業保安規制に関する各種法令等の高度な専門的知識や長年の経験が必要と考えております。よって当社は、当社グループの事業に精通した社内出身の取締役が迅速な経営判断および経営の効率化を進めることで、企業価値の向上を図っております。

取締役の業務執行状況の監督に際しては、独立性の高い社外監査役2名（独立開業の公認会計士と弁護士法人の代表者）を選任し、外部からの客観的・中立的な経営監視を行なっております。取締役会では、監査役全員は毎回出席し、業務執行からは独立した立場で意見陳述を行なうことにより一定の緊張感をもって活発な審議が行なわれております。また、当社グループは上場会社の中では小規模なため、内部監査部門や会計監査人との連携と共に、監査役自らによる事業拠点での監査も有効かつ重要と考えております。年間の監査役の活動を通じて得られた監査結果を監査役会で検討し、取締役会へ意見陳述することで、経営監視の面で十分に機能しております。

なお、今回の改正会社法により監査等委員会設置会社が新設されましたが、監査等委員会による監査が当社グループの実情に照らして有効に機能するかどうかは、現在も検討中であります。

また、監査等委員会設置会社へ移行せず、監査役会設置会社の機関構成を継続する場合、社外取締役を新たに選任する必要が生じますが、現時点においては、当社グループの事業および遵守すべき産業保安規制に関する法令等に精通した適切な人材を確保できておりません。

このような状況の下に拙速に社外取締役を選任することは、経営判断を遅らせ、あるいは誤らせることに繋がるリスクを伴うほか、コストを負担する必要性からも相当でないため、監査等委員会設置会社への移行の是非の検討と合わせて、社外取締役の人選を進めていく方針であります。

以上の理由により、当社は当事業年度の末日において社外取締役を置いておりません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額 21,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭

その他の財産上の利益の合計額 21,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意のもとに会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、取締役会において次のとおり決議しております。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および従業員は、「コンプライアンス規定」および同規定に基づく「コンプライアンス宣言」を行動規範とし、業務分掌および職務権限規定等各種規定に基づいて職務を執行する。
- ② 内部監査機関として社長直属の監査室を設置し、業務活動が適切かつ効率的に行なわれているか定期あるいは臨時に監査する体制をとる。
- ③ 従業員および外部者が不利益を受けることなく通報できる「通報・相談窓口」を設置・運営し、内部統制の補完および強化を図る。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するために、内部統制の整備、運用状況の評価を行なうとともに、必要に応じて改善、是正措置を講ずる。
- ⑤ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、警察等の外部専門機関とも連携し、毅然とした態度で臨む。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱規定」その他関連規定に基づき、重要な会議の議事録や決裁書類を適切に保存・管理する。

また、情報取扱責任者を任命し、会社情報の適時、適切な開示を行なう体制を整備する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規定」を定め、業務執行に係るリスクの把握と分析を行ない、適切な対応を行なうための全社的な管理体制を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役の職務が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、社長を議長とする経営審議会を定期的で開催する。

取締役会により中期経営計画および単年度の経営計画を策定し、計画達成のため取締役および従業員の職務の執行が効率的に行なわれるよう、職務権限と担当業務を明確にし、取締役および各職位の権限と責任を明確にする。

5. 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規定等に基づき、当社へ事前協議等が行なわれる体制を構築する。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行なわれる体制を構築する。

② 子会社に関してもコンプライアンスの確保、会計基準の同一性の確保等グループ一体となった内部統制の維持・向上を図る。また、監査室による監査を必要に応じて実施する。

③ 行動規範、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体の業務の適正化を図る。

- ④ 子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、グループ全体の協力の推進を図り、グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため、「関係会社管理規定」を制定する。
 - ⑤ 子会社が当社と同様のコンプライアンス体制を構築するために、「内部通報規定」により、その通報窓口を子会社にも開放し、これを子会社に周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性とグループ内取引の公正性を確保する。
 - ⑥ 子会社の取締役および使用人は、子会社においてコンプライアンス上の問題等について、内部通報制度により監査室に報告する。監査室は、直ちに監査役に報告を行なうとともに、意見を述べるができる。監査役は意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができる。
6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役より職務補助の要請があるときには、要請内容を尊重し、監査室または総務・財務部門の従業員に監査役職務を補助させるとともに、かかる職務については、監査役指揮命令に従うこととし、取締役からの独立性を確保する。
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、重要な意思決定の過程および取締役職務執行の状況を把握するため、取締役会、経営審議会等の重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
 - ② 定期的に監査役と社長との意見交換の場を設けるほか、監査役が必要と認めた場合は他の取締役および従業員からその職務等に関する報告を受けることができる。
8. その他監査役監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- ① 監査役は、内部監査部門である監査室と緊密な連携を保ち、内部監査の実施状況について適宜報告を受ける。
 - ② 監査役は、監査に当たり重要な帳票・書類等の提出や状況説明を求める等の権限を有する。
 - ③ 当社の取締役および使用人は、監査役からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、およびコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行なう。また、使用人の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行なわない。
 - ④ 監査役は、必要に応じ、会計監査人・弁護士等に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

-
- (注) 1. 売上高等の金額は、消費税等を控除しております。
2. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,729,611	流動負債	3,351,745
現金及び預金	4,006,480	支払手形及び買掛金	2,092,653
受取手形及び売掛金	2,896,019	1年内返済予定の長期借入金	17,709
商品及び製品	371,318	リース債務	74,073
繰延税金資産	79,191	未払法人税等	249,620
その他	392,802	役員賞与引当金	28,600
貸倒引当金	△16,201	その他	889,088
固定資産	5,799,316	固定負債	638,039
有形固定資産	4,078,507	長期未払金	117,140
建物及び構築物	1,150,063	長期借入金	42,960
機械装置及び運搬具	581,519	リース債務	138,804
土地	1,758,446	繰延税金負債	73,977
リース資産	199,848	役員退職慰労引当金	203,415
その他	388,628	その他	61,741
		負債合計	3,989,785
無形固定資産	1,147,577	純資産の部	
のれん	1,096,771	株主資本	9,430,696
その他	50,806	資本金	870,500
		資本剰余金	1,185,972
投資その他の資産	573,231	利益剰余金	7,518,977
投資有価証券	366,686	自己株式	△144,753
関係会社株式	9,400	その他の包括利益累計額	108,446
その他	203,422	その他有価証券評価差額金	108,446
貸倒引当金	△6,277	純資産合計	9,539,142
資産合計	13,528,928	負債及び純資産合計	13,528,928

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		17,617,773
売 上 原 価		11,330,621
売 上 総 利 益		6,287,152
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,418,500
営 業 利 益		868,651
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,289	
受 取 配 当 金	7,832	
受 取 賃 貸 料	16,247	
仕 入 割 引	5,863	
そ の 他	24,905	57,138
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,211	
売 上 割 引	1,431	
不 動 産 賃 貸 費 用	1,229	
そ の 他	4,423	9,295
経 常 利 益		916,493
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	16,906	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,993	21,900
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	5,224	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	3,729	
役 員 退 職 功 労 加 算 金	7,001	
そ の 他	2,238	18,194
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		920,199
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	374,854	
法 人 税 等 調 整 額	21,865	396,719
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		523,480
当 期 純 利 益		523,480

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	870,500	1,185,972	7,097,293	△144,724	9,009,041
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△101,796		△101,796
当 期 純 利 益			523,480		523,480
自 己 株 式 の 取 得				△28	△28
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	421,683	△28	421,654
当期末残高	870,500	1,185,972	7,518,977	△144,753	9,430,696

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	61,460	61,460	9,070,501
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△101,796
当 期 純 利 益			523,480
自 己 株 式 の 取 得			△28
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	46,986	46,986	46,986
連結会計年度中の変動額合計	46,986	46,986	468,641
当期末残高	108,446	108,446	9,539,142

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
 - ・連結子会社の名称 丸信ガス株式会社
湖東ガス株式会社
近畿酸素株式会社
株式会社フモト商会
- このうち、株式会社フモト商会については、当連結会計年度において全株式を取得したため、当社の連結子会社となりました。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 彦根ホームガス株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社の名称
 - (非連結子会社) 彦根ホームガス株式会社
 - (関連会社) 愛媛ベニー株式会社
株式会社ファイブスターガス
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、近畿酸素株式会社（1月31日）及び株式会社フモト商会（9月30日）を除き、連結決算日と一致しております。なお、株式会社フモト商会につきましては、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行なった計算書類を基礎とし、また、近畿酸素株式会社につきましては、同社の決算日現在の計

算書類を使用して連結決算を行なっております。ただし、連結決算日との間に生じた近畿酸素株式会社との重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行なっております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
なお、一部の小口商品については最終仕入原価法を採用しております。

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職金支給に備えるため、役員退職慰労金取扱内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間
 のれんの償却については、投資効果の発現する期間（5年～10年）で均等償却しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,728,473千円
 (2) 投資不動産の減価償却累計額 54,514千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 8,046,500株
 (2) 当連結会計年度中に行なった剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,898千円	6.5円	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	50,898千円	6.5円	平成26年 9月30日	平成26年 12月10日

- (3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 (予定)	普通株式	50,898千円	6.5円	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

配当の原資は利益剰余金であります。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については3ヶ月を超えない国債等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブなどの投機的な取引は行ないません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を每期把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動を抑制するために、一部の長期借入金については、固定金利借入を利用しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	4,006,480	4,006,480	—
②受取手形及び売掛金	2,896,019	2,896,019	—
③投資有価証券			
その他有価証券	356,972	356,972	—
④支払手形及び買掛金	2,092,653	2,092,653	—
⑤未払法人税等	249,620	249,620	—
⑥長期借入金(※)	60,670	60,899	229

(※)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、並びに⑤未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥長期借入金

固定金利により返済している借入金の時価については、新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額9,713千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。同様に関係会社株式（連結貸借対照表計上額9,400千円）についても市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価注記には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,218円21銭

1株当たり当期純利益

66円85銭

6. その他の注記

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,349,724	流 動 負 債	3,129,263
現金及び預金	3,833,041	支払手形	800,404
受取手形	667,807	買掛金	1,147,325
売掛金	2,010,604	リース債務	64,960
商品及び製品	354,478	未払金	30,844
前渡金	76,377	未払費用	341,039
短期貸付金	75,359	未払法人税等	230,600
繰延税金資産	76,829	未払消費税等	152,459
その他	268,620	前受金	319,167
貸倒引当金	△13,393	役員賞与引当金	28,600
固 定 資 産	5,774,712	その他	13,861
有形固定資産	3,762,805	固 定 負 債	536,753
建物	833,063	長期未払金	83,686
構築物	197,802	リース債務	113,281
機械装置	557,491	繰延税金負債	73,977
車両運搬具	1,706	役員退職慰労引当金	180,582
工具器具備品	335,624	預り保証金	85,226
土地	1,669,339	負 債 合 計	3,666,017
リース資産	167,777	純 資 産 の 部	
無形固定資産	480,674	株 主 資 本	9,349,973
のれん	430,884	資本金	870,500
ソフトウェア	40,596	資本剰余金	1,185,972
電話加入権	9,194	資本準備金	1,185,972
投資その他の資産	1,531,231	利 益 剰 余 金	7,438,254
投資有価証券	366,686	利益準備金	161,000
関係会社株式	592,755	その他利益剰余金	7,277,254
出資金	2,197	特定資産圧縮積立金	143,232
長期貸付金	22,863	別途積立金	6,380,000
関係会社長期貸付金	378,279	繰越利益剰余金	754,022
差入保証金	39,464	自 己 株 式	△144,753
破産・更生債権等	4,331	評価・換算差額等	108,446
投資不動産	98,402	その他有価証券評価差額金	108,446
その他	30,582	純 資 産 合 計	9,458,419
貸倒引当金	△4,331	負 債 及 び 純 資 産 合 計	13,124,437
資 産 合 計	13,124,437		

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		16,649,373
売 上 原 価		10,967,160
売 上 総 利 益		5,682,213
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,829,177
営 業 利 益		853,036
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	40,196	
仕 入 割 引	5,863	
受 取 賃 貸 料	15,858	
そ の 他	14,759	76,677
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	733	
売 上 割 引	1,431	
不 動 産 賃 貸 費 用	1,229	
そ の 他	1,295	4,689
経 常 利 益		925,024
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	16,440	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,550	19,990
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	4,866	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	3,729	
役 員 退 職 功 労 加 算 金	7,001	15,597
税 引 前 当 期 純 利 益		929,418
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	349,759	
法 人 税 等 調 整 額	21,656	371,415
当 期 純 利 益		558,002

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	870,500	1,185,972	1,185,972
事業年度中の変動額			
税率変更に伴う特定資産圧縮積立金の増加			
特定資産圧縮積立金の取崩			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
当期末残高	870,500	1,185,972	1,185,972

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益 剰余金 合計
		特定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	161,000	137,790	6,000,000	683,257	6,982,048
事業年度中の変動額					
税率変更に伴う特定資産圧縮積立金の増加		7,274		△7,274	—
特定資産圧縮積立金の取崩		△1,832		1,832	—
別途積立金の積立			380,000	△380,000	—
剰余金の配当				△101,796	△101,796
当期純利益				558,002	558,002
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	—	5,442	380,000	70,764	456,206
当期末残高	161,000	143,232	6,380,000	754,022	7,438,254

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△144,724	8,893,795	61,460	61,460	8,955,255
事業年度中の変動額					
税率変更に伴う特定資産圧縮積立金の増加		—			—
特定資産圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△101,796			△101,796
当期純利益		558,002			558,002
自己株式の取得	△28	△28			△28
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			46,986	46,986	46,986
事業年度中の変動額合計	△28	456,177	46,986	46,986	503,164
当期末残高	△144,753	9,349,973	108,446	108,446	9,458,419

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
なお、一部の小口商品については最終仕入原価法を採用しております。

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

のれん

のれんの償却については、投資効果の発現する期間（5年～10年）で均等償却しております。

ソフトウェア

見込利用可能期間に每期均等額を償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、役員退職慰労金取扱内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「前受金」の表示方法の変更

「前受金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、負債の部の「その他」（前事業年度77,532千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「前受金」（当事業年度319,167千円）として表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

7,259,867千円

(2) 投資不動産の減価償却累計額

54,514千円

(3) 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行なっております。

近畿酸素株式会社（連帯保証）

60,670千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

231,164千円

長期金銭債権

378,279千円

短期金銭債務

1,897千円

長期金銭債務

30,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高

847,864千円

販売費及び一般管理費

4,008千円

営業取引以外の取引高

4,427千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 216,025株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産

未払費用（賞与）	47,190千円
未払事業税	16,368千円
貸倒引当金	4,995千円
その他	8,276千円
繰延税金資産合計	76,829千円

(固定の部)

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	58,147千円
長期未払金	26,947千円
少額減価償却資産 のれん	12,509千円
その他	9,989千円
繰延税金資産小計	113,688千円
評価性引当額	△68,136千円
繰延税金資産合計	45,551千円

繰延税金負債

有形固定資産	68,024千円
投資有価証券	51,504千円
繰延税金負債合計	119,528千円

繰延税金負債の純額 73,977千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実行税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が1,757千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額（貸方）が3,681千円、その他有価証券評価差額金額が5,438千円それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高
子会社	近畿酸素株式会社	直接 100%	資金の援助	資金の貸付 (注1)	400,000	関係会社 長期貸付金	332,551
			役員の兼任	利息の受取 (注1)	4,288	短期貸付金	25,006

(注1) 近畿酸素株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間15年、月賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 取引金額には消費税を含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,207円90銭

1株当たり当期純利益 71円26銭

9. その他の注記

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

大丸エナウィン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山田美樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 千崎育利 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大丸エナウィン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大丸エナウィン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

大丸エナウィン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山田美樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 千崎育利 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大丸エナウィン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、当期の監査計画等を策定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規定に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

大丸エナウイン株式会社 監査役会

監査役（常勤） 明 石 賢 治 ㊞
社外監査役 松 井 大 輔 ㊞
社外監査役 桑 森 章 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第65期の期末配当につきましては、当期の業績、企業体質の強化と今後の事業展開のための内部留保、安定的な配当維持などを総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金6円50銭
総額50,898,088円を利益剰余金から配当いたします。

(注) 中間配当を含めた当期の年間配当は、1株につき13円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日(期末配当金の支払開始日)
平成27年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、企業体質の強化と今後の事業展開に備えて内部留保を充実させるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 470,000,000円

② 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 470,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の事業展開に備え、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1. ～2. (条文省略)	1. ～2. (現行どおり)
(新 設)	<u>3.天然ガスの販売</u>
<u>3. ～4.</u> (条文省略)	<u>4. ～5.</u> (現行3. ～4.)
(新 設)	<u>6.発電システムの販売、設計、施工</u>
(新 設)	<u>7.電気事業</u>
<u>5. ～19.</u> (条文省略)	<u>8. ～22.</u> (現行5. ～19.)
(新 設)	<u>23.食料品の販売</u>
<u>20. ～21.</u> (条文省略)	<u>24. ～25.</u> (現行20. ～21.)
(新 設)	<u>26.介護保険法に基づく居宅サービス事業</u>
(新 設)	<u>27.介護保険法に基づく介護予防サービス事業</u>
(新 設)	<u>28.介護保険法に基づく施設サービス事業</u>
(新 設)	<u>29.介護保険法に基づく居宅介護支援事業</u>
<u>22. ～25.</u> (条文省略)	<u>30. ～33.</u> (現行22. ～25.)

第3号議案 取締役7名選任の件

本總會終結のときをもって取締役全員（7名）が任期満了となります。
つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。
取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	たけがわ うさぶろう 竹川 卯三郎 (昭和23年12月25日生)	昭和47年3月 当社入社 平成8年6月 当社取締役滋賀支店長 平成12年4月 当社取締役管理本部長 平成12年6月 当社常務取締役 管理本部長 平成15年6月 当社専務取締役 管理本部長 平成17年4月 当社専務取締役 管理本部長 兼経営戦略室長 平成18年4月 当社専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役社長 平成25年4月 当社代表取締役会長 現在に至る	45,366株
2	ふるの あきら 古野 晃 (昭和28年4月1日生)	昭和46年3月 当社入社 平成12年6月 当社取締役滋賀支店長 平成20年6月 当社常務取締役 滋賀支店長 平成23年4月 当社常務取締役 リビング事業本部長 平成23年6月 当社専務取締役 リビング事業本部長 平成25年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	27,066株
3	ますたに たかし 榎谷 隆 (昭和27年8月23日生)	昭和54年3月 当社入社 平成15年6月 当社取締役和歌山支店長 平成17年10月 当社取締役 大阪支店副支店長 平成18年4月 当社取締役大阪支店長 平成22年4月 当社取締役 医療・産業ガス事業本部長兼大阪支店長 平成23年6月 当社常務取締役 医療・産業ガス事業本部長兼大阪支店長 平成24年4月 当社常務取締役 医療・産業ガス事業本部長 平成26年6月 当社専務取締役 医療・産業ガス事業本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 近畿酸素株式会社 代表取締役会長	20,124株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	<p style="text-align: center;">たなか まさる 田中 勝 (昭和29年6月15日生)</p>	<p>昭和50年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役 エネルギー事業本部副本部長兼エネルギー・住設部長 平成19年4月 当社取締役 エネルギー事業本部長 平成20年4月 当社取締役 リビング事業本部長 平成23年4月 当社取締役滋賀支店長 平成23年6月 当社常務取締役 滋賀支店長 平成25年4月 当社常務取締役 リビング事業本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 湖東ガス株式会社 代表取締役社長</p>	19,972株
5	<p style="text-align: center;">あおき ひさし 青木 尚史 (昭和28年8月26日生)</p>	<p>昭和58年2月 当社入社 平成10年4月 当社総務部長 平成16年10月 当社湖南支店長 平成18年4月 当社社長付 平成18年6月 当社監査役 平成21年6月 当社取締役 総務部長兼情報企画部長 平成23年8月 当社取締役総務部長 平成24年4月 当社取締役 管理統轄兼総務部長 平成25年6月 当社常務取締役 管理統轄兼総務部長 平成26年4月 当社常務取締役管理統轄 現在に至る</p>	239,960株
6	<p style="text-align: center;">てらむら しげお 寺村 成男 (昭和28年10月10日生)</p>	<p>昭和51年3月 当社入社 平成16年4月 当社関東支店副支店長 平成16年10月 当社総務部長 平成21年4月 当社総務部長 兼営業管理部長 平成21年6月 当社取締役 営業管理部長 現在に至る</p>	16,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	たけしま 竹島 実 (昭和29年1月3日生)	昭和52年3月 当社入社 平成14年4月 当社大阪支店副支店長 平成19年4月 当社アクアボトリング工場長 平成23年4月 当社アクアボトリング鈴鹿工場長兼アクアボトリング山中湖工場長 平成23年6月 当社取締役 アクアボトリング鈴鹿工場長兼アクアボトリング山中湖工場長 平成26年6月 当社取締役 アクア事業本部長兼 アクアボトリング鈴鹿工場長兼アクアボトリング山中湖工場長 現在に至る	12,062株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者には、社外取締役候補者は含まれておりません。当社グループの主な事業はLPガスを中心としたエネルギー事業であり、経営判断には産業保安規制に関する各種法令等の高度な専門的知識や長年の経験が必要と考えております。よって当社は、当社グループの事業に精通した社内出身の取締役が迅速な経営判断および経営の効率化を進めることで、企業価値の向上を図っております。

取締役の業務執行状況の監督に際しては、独立性の高い社外監査役2名（独立開業の公認会計士と弁護士法人の代表者）を選任し、外部からの客観的・中立的な経営監視を行なっております。取締役会では、監査役全員は毎回出席し、業務執行からは独立した立場で意見陳述を行なうことにより一定の緊張感をもって活発な審議が行なわれております。また、当社グループは上場会社の中では小規模なため、内部監査部門や会計監査人との連携と共に、監査役自らによる事業拠点での監査も有効かつ重要と考えております。年間の監査役の活動を通じて得られた監査結果を監査役会で検討し、取締役会へ意見陳述することで、経営監視の面で十分に機能しております。

なお、今回の改正会社法により監査等委員会設置会社が新設されましたが、監査等委員会による監査が当社グループの実情に照らして有効に機能するかどうかは、現在も検討中であります。

また、監査等委員会設置会社へ移行せず、監査役会設置会社の機関構成を継続する場合、社外取締役を新たに選任する必要が生じますが、現時点においては、当社グループの事業および遵守すべき産業保安規制に関する法令等に精通した適切な人材を確保できておりません。

このような状況の下に拙速に社外取締役を選任することは、経営判断を遅らせ、あるいは誤らせることに繋がるリスクを伴うほか、コストを負担する必要性からも相当でないため、監査等委員会設置会社への移行の是非の検討と合わせて、社外取締役の人選を進めていく方針であります。

以上の理由により、社外取締役を置くことは相当でなく、本議案には社外取締役候補者は含まれておりません。

第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結のときをもって監査役全員（3名）が任期満了となります。
つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	あかし けんじ 明石 賢治 (昭和29年3月19日生)	昭和59年8月 当社入社 平成10年4月 当社財務部長 平成24年4月 当社理事（財務担当） 平成24年6月 当社監査役 現在に至る	7,400株
2	まつい だいすけ 松井 大輔 (昭和43年12月17日生)	平成8年4月 公認会計士登録 平成12年7月 監査法人トーマツ入所 平成20年10月 監査法人トーマツ退職 平成20年11月 松井公認会計士事務所開設 税理士登録 平成21年6月 当社監査役 現在に至る	3,600株
3	くわもり あきら 桑森 章 (昭和34年4月24日生)	平成5年3月 弁護士登録、 勝部・高橋法律事務所 入所 平成9年4月 桑森法律事務所開設 平成20年1月 弁護士法人桑森法律事務所設立、代表者 平成23年6月 当社監査役 現在に至る	2,600株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松井大輔氏および桑森 章氏は社外監査役候補者であります。
3. 松井大輔氏および桑森 章氏は、株式会社東京証券取引所等の定める独立役員の候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性について
① 松井大輔氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、公認会計士として会計監査やM&Aにおける財務調査、J-SOXコンサルティングなど経験が豊富であり、こうした財務・会計に関する専門的な知見から、客観的かつ公正な監査および取締役会に対する有益な意見をいただけるものと期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結のときをもって6年となります。

- ② 松井大輔氏は、独立開業の公認会計士であり、当社の特定関係事業者の業務執行者あるいはその親族にはあたりません。
- ③ 桑森 章氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な実務経験に基づき、企業法務をはじめ法務全般に関する専門的な知見を有しておられることから、主として法的な観点から客観的かつ公正な監査および取締役会に対する有益な意見をいただけることが期待できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結のときをもって4年となります。
- ④ 桑森 章氏は、弁護士法人の代表者であり、当社の特定関係事業者の業務執行者あるいはその親族にはあたりません。

第5号議案 役員賞与支給の件

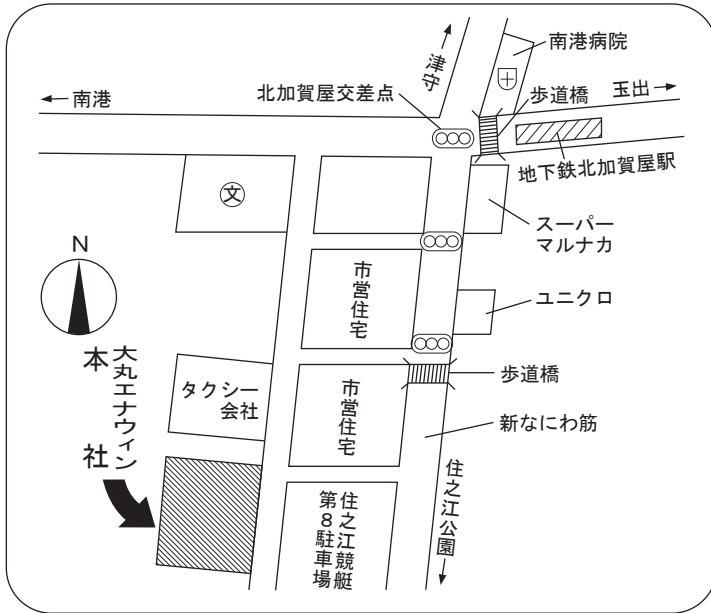
当期末時点の取締役7名および監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額28,600千円（取締役分25,180千円、監査役分3,420千円）を支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役および監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

株主総会会場のご案内

大丸エナウィン株式会社 本社 6階会議室

大阪市住之江区緑木1丁目4番39号
電話(06)6685-5101



交通機関

地下鉄（四ツ橋線）北加賀屋駅（3番出口）下車 徒歩約10分
※なお、駐車場の準備はいたしていませんので、あしからず
ご了承くださいますようお願い申し上げます。